

平成 29 年第 1 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 29 年 1 月 30 日第 1 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡	部	幸	悦	3 番	佐々木	雄	太
4 番	佐々木	春	男		5 番	奥山	収	三
6 番	伊藤		知		7 番	伊藤	竹	文
8 番	飯尾	明	芳		9 番	市川	雄	次
10 番	佐々木	弘	志		11 番	佐々木	平	嗣
12 番	小川	正	文		13 番	伊東	温	子
14 番	鈴木	敏	男		15 番	佐々木	正	明
16 番	宮崎	信	一		17 番	加藤	照	美
18 番	佐藤		元		19 番	佐藤	文	昭
20 番	菊地		衛					

1、本日の出席議員（ 19 名 ）

2 番	渡	部	幸	悦	3 番	佐々木	雄	太
4 番	佐々木	春	男		5 番	奥山	収	三
6 番	伊藤		知		7 番	伊藤	竹	文
8 番	飯尾	明	芳		9 番	市川	雄	次
10 番	佐々木	弘	志		12 番	小川	正	文
13 番	伊東	温	子		14 番	鈴木	敏	男
15 番	佐々木	正	明		16 番	宮崎	信	一
17 番	加藤	照	美		18 番	佐藤		元
19 番	佐藤	文	昭		20 番	菊地		衛

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

11 番 佐々木 平 嗣

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	佐 藤 信 夫	班 長 兼 副 主 幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵 里 香		

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 洋
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長 (福祉事務所長)	伊 東 秀 一
農林水産建設部長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	齊 藤 義 行	ガ ス 水 道 局 長	佐 藤 次 博
消防長兼消防署長	伊 藤 伸 司	会 計 管 理 者	浅 利 均
総務部総務課長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	農 林 水 産 課 長	佐 藤 智 秋
建 設 課 長	土 門 保	観 光 課 長	藤 谷 博 之

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成29年1月30日(月曜日)午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第4 議案第2号 平成28年度にかほ市一般会計補正予算(第6号)について
- 第5 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長(菊地衛君) ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成29年第1回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、

5番奥山収三議員、6番伊藤知議員を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題にします。議会運営委員長長の報告を求めます。市川雄次議会運営委員長。

【議会運営委員長（9番市川雄次君）登壇】

●議会運営委員長（市川雄次君） おはようございます。それでは、1月23日午前10時より議会運営委員会を開催しておりますので、その話し合いの内容について御報告をさせていただきます。

提案された議案につきましては、平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）及びにかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてです。

会期につきましては本日1日限りとしたいと思います。

議会運営委員会としましては、議案の数及び内容から、これを委員会に付託をせず、本会議一本で行いたいというふうに決しております。以上です。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長長の報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長長の報告のとおり、本日1日間に決定しました。

次に、議案の付託についてお諮りします。本日提出されている議案第1号及び議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本会議において決したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

日程第3、議案第1号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について及び日程第4、議案第2号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について、議案2件を一括議題とします。

朗読を省略して、当局からの提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。議員の皆さんには、臨時会に御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、臨時会に提出しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

議案第1号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

9月定例会以降の不適正な事務処理や農業基盤整備事業の実施に伴う補助金の一部返還など、一連の生じた事案の責任を重く受け止め、市長及び副市長の給与の減額について提案するものであり、

条例の一部を改正するものでございます。改めて深くお詫びを申し上げたいと思います。

議案第2号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億7,554万4,000円とするものであり、補正の内容は、議案第1号に関連するもののほか、1月1日付けの人事異動に係る給与等の調整が主なものでございます。

なお、歳入歳出の調整については、歳入の財政調整基金繰入金を22万2,000円を減額して行うものでございます。

以上、議案の要旨について御説明申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただきまして、可決決定くださるよう、お願いをいたします。

●議長（菊地衛君） 次に、担当部長から補足説明を行います。

議案第1号及び議案第2号について、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） おはようございます。

それでは、私の方から補足説明をさせていただきます。

初めに、議案第1号にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

市長の提案説明にもありましたように、市長並びに副市長におきましては、昨年9月議会からこのたびの農業基盤整備促進事業における国庫補助金返還に至るまでの一連の不適正事案の発生責任を重く受け止めまして、自ら自身の給与を、いずれも1ヵ月、10分の1減額するもので、これに伴う条例の改正でございます。

内容につきましては、附則に、市長及び副市長の給料月額の特例を加えるものでございまして、お配りしております議案書の2ページをご覧くださいと思います。

附則の第8項としまして、市長の給料月額を平成29年2月1日から同2月28日までの間は、本則に規定する額から10分の1に相当する額を減じた額にしようとするものでございます。

また、附則の第9号につきましては、副市長の給料月額について、前項と同様に規定するものでございます。

なお、このたびの減給10分の1、1ヵ月につきましては、市長、副市長からの申出を尊重いたしまして今回提案しているものでございます。

次に、議案第2号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についてでございます。

既定の予算総額から歳入歳出それぞれ22万2,000円を減額いたしまして、予算総額をそれぞれ145億7,554万4,000円とするものでございます。

補正内容につきましては、議案第1号で説明申し上げました市長、副市長の給与の減額及び、このたびの国庫支出金返還に伴います一般職員2名の減給10分の1、1ヵ月分の減額、それに1月1日付け人事異動に伴う人件費の組み替えでございます。

このたびの国庫支出金返還に伴います職員の処分等につきましては、今申し上げました減給処分2名、そのほかに戒告処分が2名、口頭注意が3名となっております。

昨年9月議会以降の一連の不適切な事務執行につきまして、改めて事務方の責任者として深くお詫

びを申し上げます。

今後、再発防止に向け、職員への意識付けとチェック体制の強化を図ってまいります。以上でございます。

●議長（菊地衛君） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑には自己の思いや意見を入れないようにしてください。

なお、発言は自席で行ってください。

議案第1号にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について及び議案第2号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）について、2件の質疑を行います。質疑ありませんか。14番鈴木敏男議員。

●14番（鈴木敏男君） 今回のこの二つの議案であります、大変内容の重いものだというふうに思っています。

ただ、この水田整備にかかわるこの件については、12月定例会で議員からによる決議もありましたけれども、ミスがあったということで何度か市長の方で謝罪をされております。それと同時に、一部返還をお願いする農家には、いろいろ御理解をいただくということで職員の皆さん方、頑張っておるようでございますので、なんです、ただ、あれからもう1ヵ月過ぎています。したがって、農家の理解を深める意味でも、もっと早くこの臨時会を開くべきではなかったのかなというふうに思いますが、その点お伺いをいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 御意見ごもっともでございますけれども、これにつきまして当局といたしまして先ほど来申し上げておりますが、職員の処分等、要するに責任の所在等をはっきりさせた上で農家の方に誠意のある対応をさせていただきたいということで今日に至ったという次第でございます。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ありませんか。13番伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 市長、副市長、減給ということで、それから、私たちの説明会のときも、また、この臨時議会のときも頭を下げられたということで、しかし、減給だけが責任の形なのかということをお伺いしたいのです。責任のとり方というのはいろいろあると思うんですけれども、私は説明責任ということもあると思います。そして、説明会のときもお伺いしましたけれども、農家の皆さんに集まっていただいて説明するのか、そしてお願いするのか、謝罪するのか、そういうことを伺ったときに、そうでなく個別に職員が回りますということでしたけれども、私はこういうことで信頼を回復するためには、やっぱりその説明責任ということも大事だと思うので、そういう点に関してはどうにお考えなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 答弁、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤均君） 担当としましては、この前の議員全員協議会の方でもお話しておりますが、個々に細かく事例を確認しながら再度御説明に伺いたいと考えております。本日の議会でもって承認いただいたことも含めまして、前回の協議会でお話した内容も含め、農家の方々に御説明し、御理解をいただくように努力してまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 13番伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 市長に伺いたいと思います。その説明、謝罪、そういうものも含めて、農家の皆さんと顔を合わせて、説明やら謝罪やら、そういう形で持てないものなのかどうか、どういふふうにお考えでしょうか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（横山忠長君） それぞれ責任の所在というのはいろいろあると思います。これは一方的に行政だけの責任でない部分もあります。ですから、私はこれまで担当部局の方で個々の農家に説明しておりますので、そのような形で今回、議会で私と副市長の減給という形での責任の明確化、あるいは職員の処分の明確化をもって、いろいろ個々に農家の皆さんとは当たっていきたい、そのように思います。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ありませんか。13番伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 補正予算の方に質疑させていただきます。

減給が職員2名、戒告と口頭注意が2名と1名、3名です。これにつきまして、平成25年、平成26年の事業なので、この当時のこの対象になった方たちの役付けですね、それを説明していただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（齋藤洋君） 減給につきましては、当時、平成25年度、平成26年度担当しておりました課長、それから班長職でございます。

戒告につきましては、そのもとで業務をしておりました担当職員2名でございます。

それから、平成24年度に説明会、要するに平成24年度の説明会から始まったわけですが、平成24年度に担当しておりました職員については口頭注意ということで行っております。

●議長（菊地衛君） ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第1号及び議案第2号の2件の質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

初めに、議案第1号にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第1号についての討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号平成28年度にかほ市一般会計補正予算（第6号）についての討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。これで議案第2号についての討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立多数です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第5、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回にかほ市議会臨時会を閉会します。

午前10時19分 閉 会
